平成２２年（フ）第１１６号
長野県安曇野市豊科高家5162番地４
破産者　山﨑まゆみ
１　決定年月日　平成23年３月３日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所松本支部

平成２２年（フ）第２７２号
長野県松本市大字島内7072番地２
破産者　山内　信一
１　決定年月日　平成23年３月３日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所松本支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２２年（フ）第２８３号
佐賀県唐津市呼子町殿ノ浦1630番地１
破産者　小宮　元一
１　破産債権の届出期間　平成23年３月31日まで
２　一般調査期日　平成23年５月26日午前10時30分
平成23年２月24日
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第７１１５号
大阪市東淀川区井高野３丁目11番21―703号
破産者　唐木田清美
１　破産債権の届出期間　平成23年３月25日まで
２　一般調査期日　平成23年４月14日午後４時
平成23年３月２日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第４３００号
大阪市住吉区長居１丁目14番１―1004号、開始決定時の住所大阪市住吉区千躰１丁目２番７号ＫＹハイツ502号
破産者　安木アキ江
１　破産債権の届出期間　平成23年３月31日まで
２　一般調査期日　平成23年４月27日午後３時
平成23年３月３日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１７８号
松山市鷹子町722番地２　Ｂｒｉｃｋ Ｇａｒｄｅｎ305号
破産者　室津　徳子
１　破産債権の届出期間　平成23年４月１日まで
２　一般調査期日　平成23年４月21日午後２時40分
平成23年３月３日　松山地方裁判所

平成２２年（フ）第６７号
福島県相馬市本笑字馬場添158番地
破産者　伊達　誠一
１　破産債権の届出期間　平成23年４月４日まで
２　一般調査期日　平成23年５月30日午後１時30分
平成23年３月３日　福島地方裁判所相馬支部

平成２２年（フ）第３１９６号
名古屋市中区大須３丁目15番10号
破産者　株式会社シェルコーポレーション
１　破産債権の届出期間　平成23年４月４日まで
２　一般調査期日　平成23年５月24日午後２時30分
平成23年３月２日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第９８８４号
大阪市平野区背戸口２丁目８番32―203号
破産者　渡井カ千子
１　破産債権の届出期間　平成23年４月４日まで
２　一般調査期日　平成23年５月12日午後４時
平成23年３月３日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第３８６号
北海道北広島市大曲並木３丁目19番地４
破産者　館山　吉文
１　破産債権の届出期間　平成23年４月８日まで
２　一般調査期日　平成23年６月８日午前11時
平成23年３月２日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第２３５８号
大阪府枚方市出口３丁目３番１号
破産者　谷　由美子（旧姓大橋）
１　破産債権の届出期間　平成23年４月８日まで
２　一般調査期日　平成23年５月16日午後４時
平成23年３月２日
大阪地方裁判所第６民事部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２１年（フ）第８３号
熊本県球磨郡あさぎり町上南3321番地
破産者　渕田　哲也
異議申述期間　平成23年４月25日まで
平成23年３月３日　熊本地方裁判所人吉支部

免責決定確定

平成１６年（モ）第６９８８０号
（平成１２年（フ）第５１０３号）
大阪府東大阪市長瀬町３丁目１番50―207号、申立時の住所大阪府東大阪市永和１丁目23番18号
破産者　吉村　義雄
１　主文　破産者を免責する。
２　決定確定日　平成23年３月１日
大阪地方裁判所第６民事部

特別清算開始

平成２３年（ヒ）第３００７号
大阪市西区南堀江１丁目11番１号
清算株式会社　株式会社エス商事
代表清算人　松井　良太
１　決定年月日　平成23年２月25日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
大阪地方裁判所第６民事部

特別清算終結

平成２２年（ヒ）第１０００２号
仙台市青葉区本町２丁目14番５号
清算株式会社　株式会社キャリアインターナショナル
１　決定年月日　平成23年３月２日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
仙台地方裁判所第４民事部

平成２３年（ヒ）第１号
長崎県島原市有明町大三東戊125番地の１
清算株式会社　株式会社金子商事
代表清算人　藤井　達哉
１　決定年月日　平成23年３月１日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
長崎地方裁判所

保全管理命令

平成２３年（再）第５号
熊本県水俣市大字大迫1213番地
再生債務者　合資会社三笠屋旅館
１　主文　保全管理人による管理を命ずる。
２　保全管理人　熊本市草葉町２番27号　柴田・斉藤法律事務所　弁護士　柴田　憲保
３　保全管理人は、その職務の遂行状況並びにその管理する財産の状況及び収支の状況について、当裁判所の求めに応じ、随時報告しなければならない。
平成23年２月28日
熊本地方裁判所民事第１部

再生手続開始

平成２３年（再）第１号
兵庫県姫路市花田町小川38番地８
再生債務者　徳永　浩明
１　決定年月日時　平成23年２月25日午後３時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年３月31日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成23年４月21日から平成23年４月28日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２３年（再）第２号
兵庫県姫路市四郷町上鈴148番地
再生債務者　水瀬　　勇
１　決定年月日時　平成23年２月25日午後３時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年３月31日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成23年４月21日から平成23年４月28日まで
神戸地方裁判所姫路支部